

民法基礎演習のクラスについて

民法基礎演習のクラスは、**掲示場に
掲示する**ので（HP では公開しない）、自分のクラスを確認してください。対象者は、第1類及び第2類の学生です（4年生は単位未修得者のみ）。また、3年生については、4月4日（月）の進学ガイダンス（法文1号館25番教室14時～）にて民法基礎演習についての説明がありますので、必ず出席してください。

※クラス変更について

所属クラスが「米村クラス」で、かつ同時限枠（水曜5限）の演習の履修許可を得た学生のみ、他クラスへの変更に応じますので、別途教務係へ申し出て下さい。

3月25日 法学部